

柏市子ども・子育て支援事業計画
平成 29 年度進行管理報告書

平成 30 年度第 2 回柏市子ども・子育て会議
平成 30 年 10 月 1 日

目次

No.	主な事業の進行管理報告書	作成所属	ページ
1	支援団体（支援者）のネットワーク構築	子育て支援課	2
2	利用者支援事業 ○特定型・基本型 （保育アシストデスク・アシストコール事業、 子育て支援アドバイザー事業）	子育て支援課	3
3	利用者支援事業 ○母子保健型 （妊娠子育て相談センター事業）	地域保健課	4
4	乳児家庭全戸訪問事業	地域保健課	5
5	障害児通所支援（児童発達支援）	こども発達センター キッズルーム 障害福祉課	6
6	産後ケア事業	こども福祉課	8
7	高等職業訓練促進資金貸付事業	こども福祉課	9
8	放課後児童健全育成事業	学童保育課	10
9	幼稚園教諭・保育士の確保	保育運営課	11
施策No.	施策からの点検報告書	作成所属	ページ
1 - (1)	子育て・親育ちの環境づくり	子育て支援課	14
1 - (2)	子育て支援ネットワークの構築	子育て支援課	15
1 - (3)	ワーク・ライフ・バランスの推進	協働推進課	16
2 - (1)	情報提供・相談体制の充実	子育て支援課 地域保健課	17
2 - (2)	子育て家庭の負担の軽減	保育運営課 こども福祉課 子育て支援課	18
2 - (3)	児童虐待の防止	こども福祉課	19
2 - (4)	障害のある子どもへの支援	こども発達センター キッズルーム	20
2 - (5)	ひとり親家庭の自立支援	こども福祉課	21
3 - (1)	教育・保育の計画的整備	保育整備課 保育運営課 学童保育課	22
3 - (2)	教育・保育の質の確保・向上	保育運営課	23

施策体系

基本理念

「子どもの育ち」と「子育て」を
優しく見守り、支え合うまち かしわ

施策展開の方向1

子ども・子育て支援を通じて
みんなが成長できるよう、地域環境を充実させる

- 施策1-(1) 子育て・親育ちの環境づくり
- 施策1-(2) 子育て支援ネットワークの構築
- 施策1-(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

施策展開の方向2

生き生きと子育てができるよう、
きめ細かな支援を行う

- 施策2-(1) 情報提供・相談体制の充実
- 施策2-(2) 子育て家庭の負担の軽減
- 施策2-(3) 児童虐待の防止
- 施策2-(4) 障害のある子どもへの支援
- 施策2-(5) ひとり親家庭の自立支援

施策展開の方向3

子どもたちが健やかに成長できるよう、
質の高い教育・保育を提供する

- 施策3-(1) 教育・保育の計画的整備
- 施策3-(2) 教育・保育の質の確保・向上

主な事業の進行管理報告書

1 支援団体（支援者）のネットワーク構築【子育て支援課】

[支援団体(支援者)のネットワークの構築]

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画	関係者による協議・	ネットワーク組織の立ち上げ	参加団体等による自立的な運営		
実績	協力者と企画検討	ネットワークの基礎作りとしてかしま市民大学公開講座を開講	市民主体の冊子作成を通じたつながりづくり		

■実現に向けて取り組んでいること

- ◆「Touch」作成を通じたつながり作り
市民活動団体へ委託し、子育て応援情報誌「Touch」の作成を通じてネットワーク作りを行う事業を実施。冊子の作成講座、企画・取材・編集・印刷、取材先等での配布を市民編集委員により行いました。
編集メンバーは平成28年度の講座参加者を中心に募り、2,000部を発行、編集委員のスキルアップ、新たな子育て支援資源の発掘、配布によるつながりづくりといった効果が見られました。

■今後の取り組み・課題

- ◆ ネットワーク事業とともに、啓発事業の「はぐはぐ☆子育て応援フォーラム」においても実行委員会を立ち上げ、企画運営を行うことで、ネットワーク事業との相乗効果を期待しています。
情報誌の発行やイベント開催といった目に見える事業を市民主体で行うことで、子育て世代を含めて多くの団体・個人が有期のネットワーク組織として機能を始めています。事業自体が目的にならず、ネットワーク構築のツールとして機能するよう、引き続き状況を見ながら後押ししていく必要があります。

■子ども・子育て会議からの意見

- ◆ 子育て応援情報誌は、冊子だと配布に限りがある。ウェブ版や手に取りやすい形にするなどの取り組みも必要である。
- ◆ 子育て応援情報誌は0～5歳が主な対象者となっている。幼児教育施設を配布先とすることも重要ではないか（配布場所を増やすべきである）。
- ◆ 今後の大筋はどのように考えているか。医療・介護の分野で実施している「顔の見える関係会議」はとても精力的な活動だと感じた。市民団体、保育所や幼稚園等の関係者も含めた全体的なネットワークをつくるのが目的なのか、それとも違うものをイメージしているのか。
- ◆ SNS等を通じて活動を報告できるようなシステムがあれば良い。

■今後の課題と来年度の予定

- ◆ 平成30年度については、マップ形式で作成しており、コンパクトにすることで部数を増やすことができ、広く子育て関連施設・事業所への配布を考えています。ウェブ版については29年度は掲載済みですが、製作メンバーよりウェブ版を拡大したいとの声もあることから、こうした動きをとらえて自立的ネットワークを後押しする方向で検討しています。現在の事業は子育て支援に関わる市民活動団体どうしのつながりづくりとして機能していますが、関連事業者や各種制度と関わる関係者とのつながりづくりについては、今後研究してまいります。

2 利用者支援事業 ○特定型・基本型【子育て支援課】

[利用者支援事業] ○特定型・基本型

【市全域※】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
確保方策	特定型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	基本型	—	—	1か所	1か所	2か所
実績		1か所	1か所	2か所		

※全市で3か所確保となっていますが、内訳は各区域1か所ずつとします。

■実現に向けて取り組んでいること

平成29年5月から、地域子育て支援拠点はぐはぐひろば沼南に子育て支援アドバイザーを配置して、本事業を開始しました。一人ひとりに寄り添い、子育ての相談の対応や状況に合った支援サービスや情報の提供、必要に応じた関係機関へのつなぎ等を行っています。

子育て支援アドバイザーへの相談は1か月あたり約50件あり、ニーズがとても高いことがうかがえます。

■今後の取り組み・課題

地域子育て支援拠点に来ることができない親子への対応として、平成30年6月から、親子が集まる場所（パレット柏等）へ子育て支援アドバイザーが出向き、出張相談を行っています。

合わせて子育て支援員研修を実施し、既存の子育て支援アドバイザーのスキルアップと、新規の子育て支援アドバイザーの養成を行うことにより、相談体制の充実を図ります。

また、今後、より一人ひとりに寄り添った相談対応を行えるよう、地域バランスを考慮しながら、事業拠点を増やしていきます。

■子ども・子育て会議からの意見

◆地域子育て支援拠点の子育て支援アドバイザーが1か月で約50件の相談を受け、ニーズがあることはとても大きいことである。

◆利用者支援事業の量の見込みが平成31年度に3か所となっているが、重要な事業であるため前倒しに確保する考えはないか。

■今後の課題と来年度の予定

利用者支援事業（基本型）は、地域子育て支援拠点と一体的に実施することで、事業を効率的に運営するだけでなく、日常的に親子と接しながら相談対応などができるため、より事業の効果が上がるものと期待しております。そのため、当該事業の新規実施については、地域子育て支援拠点の整備と並行して進めていくことが効果的であると考えます。

地域子育て支援拠点に来ることができない親子への対応としては、親子が集まる場所（パレット柏）へ出張相談を月2回行っております。

なお、子育て支援員研修は、今後も継続して行い、相談体制の充実に努めます。

3 利用者支援事業 ○母子保健型【地域保健課】

[子育て世代包括支援センター運営事業]

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み				4か所	4か所
確保方策			3か所	4か所	4か所
実績			3か所		

■実現に向けて取り組んでいること

◆平成29年度の取り組み

- ・下記の場所に整備し、運営を開始しました
(3か所)

平成29年4月

「ウェルネス柏」「沼南支所」(2か所)

平成29年10月

柏駅前の「ファミリー柏」3階(1か所)

- ・母子健康手帳交付を「妊娠子育て相談センター」と「本庁母子保健コーナー」に集約しました。
- ・保健師等の専門職による面談を妊婦全員に実施し、包括的・継続的な支援体制を整備しました。
- ・一人一人に併せたオーダーメイドの「子育て応援ケアプラン」を策定し、気軽に相談ができるように、妊婦の住まいの地域と地域担当保健師名を記載した名刺を配布しました。

■今後の取り組み・課題

◆課題

- ・フォロー体制の整備
- ・関係機関と連携した相談支援体制の充実強化

◆取り組み

- ・本庁母子保健コーナーを妊娠子育て相談センターとして再整備
- ・柏駅前の妊娠子育て相談センターを拡張し、こども部との連携のもと子育て期の相談支援体制の充実強化

■子ども・子育て会議からの意見

- ◆母子健康手帳を交付時に専門職による面談を実施し、個別の子育て応援ケアプランも作成していることは良いが、どの程度長期的なプランとなっているのか。親子関係ができている中で支援者が入ることは難しいため、乳幼児期にできている親子と支援者の関係を学齢期にもつなげていけるとよい。

■今後の課題と来年度の予定

平成30年4月本庁に4か所目の妊娠子育て相談センターを開設し、保健所とこども部の連携を強化しました。また、気軽に立ち寄れる育児相談の拠点として、平成30年7月に駅前すこやかルームをプレオープンしました。平成31年度は、妊娠子育て相談センターの充実と支援体制の強化を図っていくため、人材の確保や人材育成に力を入れていきます。

子育て世代包括支援センターは、原則全ての妊産婦と就学前の乳幼児を対象としますが、学齢期に支援が切れることがないように、関係機関とのつながりを大切に支援を行っていきます。

4 乳児家庭全戸訪問事業【地域保健課】

[乳児家庭全戸訪問事業]

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	2,567人	2,496人	2,437人	3,166人	3,114人
確保方策	[実施体制] 家庭訪問（保健師・看護師・柏市民健康づくり推進員（約350人）） [実施機関] 柏市保健所地域保健課				
実績	3,322人※	3,006人	3,344人		

※27年度までは柏市民健康づくり推進員による訪問も「乳児家庭全戸訪問事」として実施していたため実績数が多いものです。

■実現に向けて取り組んでいること

平成28年度より事業の見直しを行い、生後4か月頃までの第1子がいる子育て家庭を対象に、保健師・助産師等の専門職による家庭訪問を実施しています。

◆妊娠期からの切れ目のない支援の充実

母子保健事業は、児童虐待予防等に資する事業として、児童福祉法の改正においても重要視されており、当事業においても見直し改善が求められています。乳幼児の発育状況や母体の心身の健康状況の確認と共に、生活や育児に関する相談支援を行っています。継続支援が必要な家庭には再訪問を実施するなど、安定した育児ができるよう助言指導へ繋がっています。

■今後の取り組み・課題

◆課題

- ・訪問実施率及び面談率の上昇
- ・未把握児のフォロー体制の整備
- ・訪問指導員及び訪問員の質の向上
- ・関係機関と連携した切れ目のない支援

◆取り組み

- ・事業評価の実施
（訪問及び面談率、事業内容等）
- ・庁内外の関係機関との連携強化
- ・研修会の実施による人材育成

■子ども・子育て会議からの意見

特になし。

■今後の課題と来年度の予定

母子健康手帳発行時に専門職による全数面接を実施しているため支援が必要な妊婦の早期把握ができるようになり、乳児全戸訪問時に委託訪問指導員ではなく、継続的な支援ができる地域担当保健師の訪問件数が増え、面談率の上昇につながりました。また、委託訪問指導員が訪問した結果報告を迅速・丁寧に行い、必要時に地域担当保健師につなげる体制も強化していきました。平成31年度は、訪問指導員会議や研修を通じた人材育成や、妊娠子育て相談センターを通じた関係機関との連携を強化していきます。

5 障害児通所支援(児童発達支援)【こども発達センター・キッズルーム】

[障害児通所支援(児童発達支援)]

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込み量	146人/月 (1,800人日/月)	151人/月 (1,980人日/月)	155人/月 (2,160人日/月)	226人/月 (2,260人日/月)	237人/月 (2,370人日/月)
実績	155人/月 (1,642人日/月)	161 205人/月 (1,741 2,111人日/月)	280人/月 (2,472人日/月)		

[障害児通所支援(医療型発達支援)]

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込み量	20人/月 (180人日/月)	20人/月 (180人日/月)	20人/月 (180人日/月)	27人/月 (216人日/月)	27人/月 (216人日/月)
実績	25人/月 (199人日/月)	33 27人/月 (247 169人日/月)	21人/月 (148人日/月)		

[放課後等デイサービス]

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込み量	284人/月 (2,272人日/月)	296人/月 (2,368人日/月)	308人/月 (2,464人日/月)	712 648人/月 (6,408 5,832人日/月)	784 712人/月 (7,056 6,408人日/月)
実績	407人/月 (4,564人日/月)	472 491人/月 (5,212 5,729人日/月)	583人/月 (6,872人日/月)		

[保育所等訪問支援]

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込み量	45人/月 (90人日/月)	60人/月 (120人日/月)	80人/月 (160人日/月)	36人/月 (43人日/月)	37人/月 (44人日/月)
実績	33人/月 (34人日/月)	31 34人/月 (39人日/月)	40人/月 (44人日/月)		

[障害児相談支援]

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込み量	112人/月	117人/月	123人/月	113人/月	119人/月
実績	97人/月	98 103人/月	155人/月		

各事業の平成28年度の実績に訂正がありました。また、「放課後等デイサービス」の平成30年度・31年度の見込み量は「ノーマライゼーションかしわプラン」の数値に合わせた記載に訂正します。

■実現に向けて取り組んでいること

- ◆官民の児童発達支援センター間の連携強化
定期的に話し合う場を持ち、平成30年度の児童発達支援センター利用児の入園調整等を行いました。
- ◆キッズルームひまわり公開療育
11月29日に、市内の民間事業所を対象に、療育スキルの向上と官民の連携強化のため、キッズルームひまわりの「公開療育」を実施しました。12ヶ所の事業所の参加があり、「今後も是非実施して欲しい」、「事業者間の連絡会のような場が欲しい」などの意見がありました。

■今後の取り組み・課題

- ◆課題
 - ・療育スキルの向上
- ◆取り組み
 - ・児童発達支援センター間の連携強化
定期的に連携会議を実施します。
 - ・公開療育
平成30年度は、キッズルームひまわりと民間児童発達センターの公開療育を実施します。
 - ・児童発達支援事業所間の連携
定期的に共有できる場について検討します。

■子ども・子育て会議からの意見

- ◆放課後等デイサービスは利用が年々増えており、見込み量よりも上回った利用がある状況。今後の事業をどのように行っていくのか。
- ◆民間事業者と市の関わり方を教えてほしい。

■今後の課題と来年度の予定

民間事業所との連携として、これまで単発的に、情報共有の場やキッズルームひまわりの公開療育を実施しました。今後は継続した会として位置づけていく方向です。具体的には、10月31日に（仮称）児童発達支援事業所連絡会の開催、11月28日に公立のキッズルームひまわりの公開療育、12月に民間児童発達支援センターのリトルペガサスの公開療育を予定しています。今後も官民の児童発達支援センターが中核となって、連携の強化や質の向上等、療育環境の充実に努めます。

また、放課後等デイサービス事業については、平成31年度より柏市に指定指導権限が委譲されることから、肢体不自由児や医療的ケアの必要な子ども達も通える放課後等デイサービスの充実に努めるとともに、利用者のニーズに合った適切な支援が行えるよう、必要な指導を行います。

6 産後ケア事業【こども福祉課】

[産後ケア事業]

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み			65組	65組	65組
実績			28組		

■実現に向けて取り組んでいること

◆利用数

平成29年8月開始となったため、初年度の利用者数が当初計画より少ない28組の利用となりました。

◆効果

産後ケア利用にあたっては、妊婦本人からの出産後の育児に関する相談や、医療機関から情報を得ることで、母子の出産直後からの心身のケアや育児サポートにつなげ、早期支援の開始につなげることが出来ました。

また、早期の対応により、産後ケア利用後も養育支援訪問や定期的な家庭訪問等の継続支援を活用し、母親の精神的な安定と育児支援につなげました。

■今後の取り組み・課題

◆課題

実施体制の整備

- ・関係機関との連携体制の整備・構築
- ・利用者のアセスメント方法、基準の見直し

◆今後の取り組み

- ・利用者へのアンケート実施
- ・関係機関との連絡調整

■子ども・子育て会議からの意見

- ◆支援者と利用者がうまく繋がっているのであれば、長期的なケアプランの策定ができるのではないかと。
- ◆利用するには至らないが、産後に小さな悩みを相談する場所がないと言う母親の話聞く。切れ目のない支援に力を入れて、現場と柏市が協力できれば良い。

■今後の課題と来年度の予定

平成30年8月までの利用者数が19組であり、昨年度よりも利用者が増える見通しです。また、利用者への事後アンケートを実施しているところであり、事業評価と実施体制の整備に努めます。

医療機関や母子保健担当部署との密な連絡調整に努めていますが、切れ目のない支援のために、関係部署との連携体制の整備・構築に努めます。

産後ケア利用後も、支援や見守りが必要な母子には、家庭訪問や他の子育てサービスの利用等を活用し、継続的な関わりを計画的に行います。

利用者の利便性を図るため、利用施設を2か所から4か所に増やします。

7 高等職業訓練促進資金貸付事業【こども福祉課】

[高等職業訓練促進資金貸付事業]

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み			20件/年	20件/年	20件/年
実績			9件/年		

■実現に向けて取り組んでいること

◆利用者

平成29年7月より事業を開始しました。高等職業訓練促進給付金の受給者9名が利用しました。

◆制度周知

制度利用の促進を図るため、看護師の資格取得に関する講習会を催し、また市内看護学校のオープンキャンパスにて制度説明をしました。

■今後の取り組み・課題

◆利用者

制度を利用するためには学校を受験する必要があるため、事業開始年度は既存の高等訓練促進給付金の受給者が主な対象となりましたが、今後は制度周知に取り組み、新規入学の制度利用者を増やします。

◆制度周知

引き続き、窓口や資格取得に関する講習会、オープンキャンパスにて周知を図ります。

■子ども・子育て会議からの意見

特になし。

■今後の課題と来年度の予定

本制度の利用者は、事業を開始した平成29年度の9名から、平成30年度は、9月末現在、14名に増加しています。平成29年度末、養成学校等を卒業した利用者の資格取得及び就職率は100%であり、一定の効果は認識しているものの、未だ利用実績は目標値に届いていないことから、一層の啓発及び利用促進が必要であると認識しています。引き続き、看護学校や国家資格取得に係る情報や、看護師の仕事と子育てとの両立などについて適切な情報提供を実施するなど、資格取得による就労へのニーズを踏まえながら、取り組んでまいります。

8 放課後児童健全育成事業【学童保育課】

[放課後児童健全育成事業]

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	2,283人	2,290人	2,297人	3,227人	3,466人
確保方策	2,455人	2,455人	2,455人	3,300人	3,500人
実績	2,505人	2,689人	2,941人		

■実現に向けて取り組んでいること

◆第二保育室等の整備

柏六小こどもルーム、十余二小こどもルームについて、新たに第二保育室を整備しました。また、光ヶ丘小こどもルームについて、二階建てに建て替えを行いました。

◆余裕教室の活用

11ヶ所の小学校で、小学校の多目的ルームや会議室などを保育室として活用し、児童の受け入れを行いました。

■今後の取り組み・課題

◆手賀東小こどもルームの設置

これまでこどもルームが設置されていなかった手賀東小学校に、新たにこどもルームを設置します。

◆第二保育室等の整備

田中小こどもルーム第二・三保育室を新たに整備します。

■子ども・子育て会議からの意見

◆特別支援学級に通っている子どもの多くは地域から遠く離れた放課後等デイサービスに通っている実態がある。身近なこどもルームを利用しないことが、放課後等デイサービス事業の利用数増加につながっていると感じる。

◆障害ではないが、育てにくい子、様々なことに過敏に反応する子どもが5人に1人いると言われている。こどもルームでもそのような子どもに対しての対応の仕方や認め方を研修してほしい。

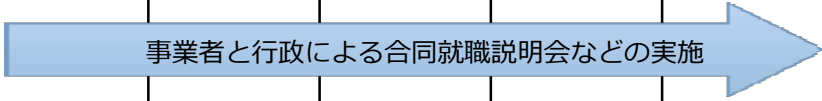
◆指導員が少ないと聞かすが、指導員になるための条件や研修が増えると集まらないのではないかと。

■今後の課題と来年度の予定

こどもルームでは、保育の必要性が高い小学校低学年及び障害のある児童につきましては、優先的に入所できるよう配慮しております。また、量の拡充とともに保育の質を確保していくことも重要な課題であると認識しております。来年度以降についても、こどもルームの整備を進めるとともに、発達に課題のある児童に関する研修の定期的な実施、求人募集の継続的な実施を行い、指導員の資質向上及び必要な職員数を確保してまいります。

9 幼稚園教諭・保育士の確保【保育運営課】

[幼稚園教諭・保育士の確保]

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画	事業者と行政による合同就職説明会などの実施 				
実績	合同就職説明会の充実	合同就職説明会の充実	合同就職説明会の充実		

■実現に向けて取り組んでいること

◆取り組みのポイント

- ・合同就職説明会の実施（年2回）
- ・保育士確保のためのパンフレット作成
- ・復職支援講習会（年1回）
- ・処遇改善（月額4万円の給与上乗せ、月額8万2千円を上限とした家賃補助）

平成26年度から始めた合同就職説明会は、安定した来場者数を確保できるようになりました。保育士養成校からも定着したイベントとして認知されつつあり、引き続き来場者数の確保に努めていきます。

また、平成29年度より、保育教諭・保育士(正規職員)に対する市独自の処遇改善(月額4万円)を始めました。合わせて、宿舍借上げ支援事業も開始し、有資格者個々に対する直接的な保育士確保(定着化)策にも着手しました。

さらに、保育士を目指すかた、復職・転職を検討されるかた向けに、柏市で働く魅力等の情報を掲載したパンフレットを作成しました。

■今後の取り組み・課題

◆取り組みの継続・強化

作成したパンフレットを活用するなど、柏市で保育士・保育教諭として働く魅力等を積極的に情報発信するほか、継続実施する合同就職説明会のチラシの配布エリアを拡げる等、勤務地として柏市が選ばれる取り組みを強化していきます。

平成30年度の合同就職説明会は、認定こども園、幼稚園、保育園、合わせて65園が参加し、過去最大規模で開催します。周辺自治体も保育士確保に力を入れ始めるなか、まずはこの合同就職説明会を成功させると共に、各取り組みを継続実施することで、各施設が安定的に人材を確保できるよう支援していきます。

■子ども・子育て会議からの意見

◆大学等の保育士養成校の卒業生は、免許を取得しながら半数以上が別の業界に就職しているという実態があるため、官民一体となって、保育士の確保をしていくことは非常に重要である。大学生や復職者に対するPRと同時に、中高生に対しても保育・幼児教育の良さを伝える機会があると将来の保育士不足の解消につながるのではないかと。

◆子どものキャリア教育が盛んに行われている。小・中学校で幼稚園・保育園の先生が話をすることで具体的な職業の選択肢としてインパクトが残ると思う。最近子ども自体に興味がないという若い人も増えている。

■今後の課題と来年度の予定

平成30年度第1回合同就職説明会を8月に実施。来場者数は約160名となり、参加園・来場者数共に過去最大規模での開催となりました。来場者のうち約6割は市外在住者であり、チラシの配布エリア拡大の効果が見られました。今後もパンフレット等を活用し、市独自の処遇改善を始めとした保育士確保策の更なるPR活動を行い、勤務地として柏市が選ばれる取り組みを強化していきます。

また、近隣の保育士養成施設との関係を密にし、情報交換や情報収集に努め、保育士確保や保育士自体に興味を持つ仕組みづくりにも目を向けていきます。

施策からの点検報告書

【施策からの点検】 1 - (1) 子育て・親育ちの環境づくり

子育ての当事者である保護者同士が支え合い、学び合い、高め合う関係をつくとともに、子ども同士も育ち合えるよう、親子が出会い、交流できる場を充実させます。また、地域全体の子育てに対する理解を深めます。

■実現に向けて取り組むこと

- ①親子で交流できる場の充実
- ②子育てに対する意識啓発
- ③各種子育て支援活動の支援

■平成29年度の取り組みが実現に近づいているか

①親子で交流できる場の充実のため、単独施設の地域子育て支援拠点として2か所目となる「はぐはぐひろば若柴」（青少年センター内、旧しましまひろば）を11月に開設し、平成29年度の利用者数は5か月間で5,925人となりました。人口が特に増加している柏の葉や田中エリアを主なターゲットとした北部地域での開設により、親子同士の交流がより活発に行われる場として重要な拠点となることが期待されます。また、②子育てに対する意識啓発のため、2月に啓発イベントとして「はぐはぐ☆子育て応援フォーラムin柏」を開催、約600名の市民が来場し、子育てに関する講演や分科会、子育て支援団体の親子イベントなどに参加し、つながりづくりのきっかけに寄与したと同時に、広くイベントのPRを行うことで、イベントに参加しない方にも子育て支援の必要性を訴える機会となりました。

■子ども・子育て会議からの意見

◆家庭内保育の方を外に出すためにも、近くの保育所や支援センターの紹介をするなど、市と民間が更に繋がり、情報を共有する必要がある。

■今後の課題と来年度の予定

単独の地域子育て支援拠点については、他の子育て支援施設の有無や需要等を考慮し、地域バランスを図りながら、今後の整備を検討します。

フォーラムについては平成30年度から実行委員会形式としたり、これまで市事業に関わりの少なかった市民活動団体や事業者にも声をかけたりすることで、より多様な主体が参加しやすくしています。子育てに関わる人や団体を積極的に支援し、まちぐるみの子育て支援を市民が意識できるように進めます。

【施策からの点検】 1 - (2) 子育て支援ネットワークの構築

地域全体の子育て状況を把握したり、不足している支援を考えたり、また、各支援団体の活動を支援したりできるような支援団体（支援者）のネットワークが、柏市における子ども・子育て支援全体を支えます。

■実現に向けて取り組むこと

- ①支援団体（支援者）のネットワークの構築
- ②支援団体（支援者）の育成

■平成29年度の取り組みが実現に近づいているか

ネットワーク活動には各支援者より負担の懸念も聞かれましたが、フォーラムや冊子作成（P.2参照）を団体を越えて行うという目に見える事業を実施することで、自然に団体・個人が集まり、支援者の育成やつながりづくりとなり、関わった方がネットワークの有効性を実感できるしかけとなっています。こうした場では、子育て中の方がどんなことを必要としているのか、どんな考えをもっているのかといったことが常にテーマとなり、自らの活動を振り返ったり互いに学びあったりする場となっていますが、まだ自立的な組織運営には至っていません。

また、これまでにネットワーク事業に関わった方（平成30年3月現在35団体・個人）に、支援者向けの講座や助成金などの活動力を高める情報提供を行い、団体の育成に努めています。

■子ども・子育て会議からの意見

◆（2ページ再掲）今後の大筋はどのように考えているか。医療・介護の分野で実施している「顔の見える関係会議」はとても精力的な活動だと感じた。市民団体、保育所や幼稚園等の関係者も含めた全体的なネットワークをつくるのが目的なのか、それとも違うものをイメージしているのか。

■今後の課題と来年度の予定

フォーラムや情報誌作成により関連団体の経験が得られ、次の活動への原動力となっているため、継続的な自立運営への後押しを進めます。市民活動団体同士の顔は互いに見えてきているため、関連事業者や各種制度と関わる関係者とのつながりづくりについては、今後研究してまいります。

【施策からの点検】 1 – (3) ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けて、職業生活と家庭生活の両立に対する理解と協力を得るための啓発活動や各種制度の周知等を進めます。

■実現に向けて取り組むこと

ワーク・ライフ・バランスの推進は「柏市男女共同参画推進計画」に基づいて取り組みます。

■平成29年度の取り組みが実現に近づいているか

ワーク・ライフ・バランスの推進については、庁内へ向けた啓発として、人事課主催により、平成28年度に引き続き、平成29年度に新しく所属長となった職員を対象に、仕事と育児の両立を応援する上司となるためのイクボス研修などを行いました。

また、事業者へ向けた啓発としては、企業のワーク・ライフ・バランスの現状や取組を把握するため、市内企業へアンケートを実施しました。今後は、このアンケート結果に基づき、企業に向け、ワーク・ライフ・バランスの取組事例等、効果的な情報発信を行っていけるよう取り組んでいきます。

■子ども・子育て会議からの意見

特になし。

■今後の課題と来年度の予定

従来とはまた違ったワーク・ライフ・バランスの啓発を実施、また、企業にとってより具体的な情報発信等が行っていけるよう、商工会議所などとも連携しながら検討していきます。

【施策からの点検】 2 - (1) 情報提供・相談体制の充実

子育てに関する様々な情報が、全ての子育て家庭や支援者など広く市民全体に伝わる情報提供体制をつくとともに、気軽に相談できる場や様々なケースに適切に対応できるような相談体制を充実させます。

■実現に向けて取り組むこと

- ①情報提供体制の充実
- ②利用者支援事業の実施
- ③相談体制の充実

■平成29年度の取り組みが実現に近づいているか

子育て世代の利用が多い無料コミュニケーションアプリLINE@を活用した情報提供を平成29年6月から開始しました。月2回程度、子育てサイト「はぐはぐ柏」の掲載イベントなどを配信し、平成30年3月末時点で1,765人が登録しています。また、「かしわこそだてハンドブック（35,000部）」、「おでかけマップ親子の遊び場2018（裏面バス路線図・交通政策課と27,000部共同発行）」の発行・配布やショッピングモールのアリオ柏での情報提供など、広く子育て中の方や支援者の目に触れる機会を増やしています。

平成29年5月から、地域子育て支援拠点はぐはぐひろば沼南に子育て支援アドバイザーを配置し、子育ての相談の対応や状況に合った支援サービスや情報の提供、必要に応じた関係機関へのつなぎ等を行っています。

乳児家庭全戸訪問事業では、新生児期における相談支援体制の充実を進めました。また、母子健康手帳交付を「妊娠子育て相談センター」と「本庁母子保健コーナー」に集約し、保健師等の専門職による面談を妊婦全員に実施し、育児や子育て期に関する情報提供、子育て期の母の健康管理に関する知識の普及啓発に繋げています。情報提供の機会の充実、知識の普及啓発により、子育て家庭による母子保健サービス等社会資源の適切な利用、主体的な育児と健康づくり行動の促進を目指します。

■子ども・子育て会議からの意見

◆母子健康手帳交付の際や、健診の際にメール配信サービスを登録した記憶があるが、何度も登録するのではなく、年代にあった情報を受け続けられるようなものがあれば良いと感じている。

◆転入者や、ママ友がおらず引きこもってしまっている人等漏れてしまう人は出ないのか。医療機関にも行かず、悩んでいるが誰に相談してよいか分からない方もいる。

■今後の課題と来年度の予定

新たな対象者へ適時に漏れなく情報が届くよう、利用されている情報媒体や提供のタイミングが適切か常にチェックする体制を整える必要があります。平成30年度は、母子健康手帳交付を妊娠子育て相談センターに集約し、相談体制や情報提供の充実に努め、転入者にも柏市の子育て情報を提供しています。平成31年度も、関係機関と密に連携をして情報発信をしていきます。

また、地域子育て支援拠点はぐはぐひろば沼南に続いて、はぐはぐひろば若柴にも子育て支援アドバイザーを配置し、子育ての相談の対応や状況に合った支援サービスや情報の提供、必要に応じた関係機関へのつなぎ等を行っていきます。

【施策からの点検】 2 - (2) 子育て家庭の負担の軽減

全ての子育て家庭が安心して子育てに当たれるよう、家庭における様々な子育ての負担や不安、孤立感を和らげるための支援体制を整えます。

■実現に向けて取り組むこと

- ①一時的な預かりの充実
- ②経済的負担の軽減

■平成29年度の取り組みが実現に近づいているか

病児・病後児保育施設を平成30年3月に新たに開設し、子育てと就労を両立するための環境づくりに努めています。子育て短期支援事業では、保護者の疾病、出産、仕事、育児疲れなどの理由で一時的に子どもを見ることができない場合、児童養護施設で短期間の子どもの預かりを行いました。平成29年度は実利用人数68人、延べ718日の利用があり、増加傾向にあります。ファミリー・サポート・センター事業では、平成29年度、計202名の会員増（内訳：利用会員191名、両方会員7名、協力会員4名）となりました。また、平成28年度から月2回開催している拠点型一時預かり活動については、実施の半数以上が利用定員を超えており、キャンセル待ちが発生している回がある状況です。

これらの一時的な預かりに対するニーズはとて高く、保護者の子育て負担等の軽減につながっていることから、今後も充実に向けた検討が必要と考えています。

■子ども・子育て会議からの意見

特になし。

■今後の課題と来年度の予定

病児・病後児保育は平成30年3月に新たに1施設を開設し、市内で計3施設となりました。病気のお子様を一時的にお預かりするという決して簡単な事業ではないことから、利用ニーズや利用状況等を検証しながら、まずは、この3施設で安全かつ安定的にサービスを提供できる体制を維持していきます。

子育て短期支援事業の在宅支援サービスについては、保護者の就労による利用が増加し、利用頻度が高い家庭の予約で早い時期に定員が埋まってしまい、緊急的な利用希望に対応できない事態も起こっています。そのため、利用条件・受付方法の検討が必要ですが、同一施設利用の近隣市と基準や対応を合わせる必要もあるため、会議等の機会を活用し、他市の状況の把握や改善に向けての協議ができるよう提案します。

ファミリー・サポート・センター事業では、拠点型一時預かり活動を平成30年度に月2回から4回に増やし、保護者の子育て負担等のさらなる軽減を図っているところですが、今後も1回の預かりの人数を増やすなど、充実に向けた検討を行っていきます。

【施策からの点検】 2 - (3) 児童虐待の防止

児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応に向けた適切な対応が図られるよう、関係機関の連携の一層の強化や対応する職員の育成・確保等に取り組みます。

■実現に向けて取り組むこと

児童虐待の防止は「柏市における児童死亡事例の検証結果報告書」に基づいて取り組みます。

■平成29年度の取り組みが実現に近づいているか

柏市要保護児童対策地域協議会による関係機関のネットワークを活用した児童虐待対策に取り組みました。

- ・要保護児童を対象とした定期的な虐待防止に関する取り組みの進行管理
- ・関係機関との連絡体制の整備
(国の指針に基づく学校等からの定期的情報提供、各機関との連絡会議の開催)
- ・関係者を対象とした研修会

・各支援事業の実施(家庭児童相談、ペアレントトレーニング、養育支援訪問、子育て短期支援、産後ケア)

今後も引き続き、児童虐待対策の強化のため、支援が必要な児童や妊婦の早期把握と早期対応を図ってまいります。

■子ども・子育て会議からの意見

特になし。

■今後の課題と来年度の予定

児童福祉法改正により、要保護児童若しくは要支援児童及びその保護者又は特定妊婦の適切な保護又は支援を図るため、要保護児童対策地域協議会のネットワークを利用した、教育・医療・福祉・保健・地域等の連携強化を図ります。児童の安全を確保するため、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援に向け、保健所地域保健課と連携した支援や、専門的知見を持つ児童相談所に助言や支援を依頼し、重層的な支援を行い、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応及び重症化予防に努めます。また、関係者に対する人材育成を行い、対応のスキル向上や、保護者に対する親支援事業を行い、児童虐待体制の一層の強化を図ります。

【施策からの点検】 2 - (4) 障害のある子どもへの支援

障害の有無によって分け隔てられることなく、身近な地域で安心して生活できるようにするために、年齢や能力等に応じた適切な支援を行います。

■実現に向けて取り組むこと

障害のある子どもへの適切な支援は「ノーマライゼーションかしわプラン」に基づいて取り組みます。

■平成29年度の取り組みが実現に近づいているか

障害児の通所支援については、民間児童発達支援事業所の新規開所があり、受け入れの環境は整ってきています。また、療育の質の向上や官民の連携の一環として、民間児童発達の事業所を対象としたキッズルームひまわりの公開療育を11月に実施しました。12の事業所が参加し、見学や情報交換等、意見を交わしました。今後も、継続した実施に向け検討していきます。

在宅の障害児への支援として「柏市障害児等療育支援事業」を活用し、障害のある子どもたちが在籍する保育園や幼稚園等に出向く、巡回支援に取り組みました。年2回実施した保育園幼稚園等の職員を対象とした研修会には多くの参加者があり、今後も必要な支援と捉えています。

■子ども・子育て会議からの意見

特になし。

■今後の課題と来年度の予定

市内の児童発達支援事業所は年々増えており、受け皿の確保とともに療育の質の向上が課題となっています。来年度は、官民の児童発達支援センターが中心となって（仮称）児童発達支援事業所連絡会を正式に立ち上げ、取り組みの一環として公開療育を実施し、事業所間の情報共有を図りながら療育環境の向上に取り組みます。

今後も関係部署や関係機関との連携を図りながら、子どもの障害や状態に合わせた適切な支援につなげます。また、地域生活を支える支援として、幼稚園や保育園、こどもルームなどへの巡回支援や、研修等に取り組み、相談機関の周知や障害の理解促進に努めます。

【施策からの点検】 2 - (5) ひとり親家庭の自立支援

ひとり親家庭が自立し、親子がともに健全な生活を営むことができるよう、関係機関等の密接な連携のもと各種支援策を推進します。

■実現に向けて取り組むこと

ひとり親家庭の自立支援は「柏市ひとり親家庭等自立促進計画」に基づいて取り組みます。

■平成29年度の取り組みが実現に近づいているか

ひとり親家庭の自立に向け、1年間で2,433件の相談があり、「これからどうすればよいか先が見えた」と回答した方が全体の94%に達しました。また、複雑困難な相談に対応できるよう、養育費に関する無料の弁護士相談を新規に開始し、13名からの相談を受けました。今後も対応件数をより増やせるように事業拡大を目指します。

学習支援事業は、対象者のうち24%（111名）が参加し、平成28年度実績を上回りました。認知度が92%に達している中で、実施場所の偏りにより参加困難な方がいるという課題が浮き彫りとなったことから、今後検討を進め、平成31年度以降での課題改善に取り組みます。

ひとり親の就労による収入改善を目的として新規に開始した高等職業訓練促進資金貸付事業は9名が利用に至っており、引き続き周知とサポートの充実化を図り、利用者拡大を目指します。

■子ども・子育て会議からの意見

特になし。

■今後の課題と来年度の予定

養育費に関する弁護士相談や学習支援事業の利用者は、平成30年度も増加傾向にあり、31年度は更なる課題解決に取り組み、一層の充実を図る等、ひとり親世帯の相談・支援の強化に努めます。

また、第2期柏市ひとり親家庭等自立促進計画が平成31年度で期間が終了となることから、今後は第2期計画の評価・分析を行い、課題と対策を明らかにしたうえで第3期計画の策定に取り組みます。

【施策からの点検】 3 - (1) 教育・保育の計画的整備

増大する保育需要に対応した保育の必要定員数を確保するため、教育・保育施設や地域型保育事業[前掲を計画的に整備します。また、こどもルームについては、需要に対して必要な供給量を確保します。

■実現に向けて取り組むこと

- ①教育・保育施設及び地域型保育事業の計画的な整備等
- ②認定こども園の普及
- ③放課後児童（主に小学生）の居場所の確保

■平成29年度の取り組みが実現に近づいているか

幼保連携型認定こども園を1園，私立認可保育園を2園，小規模保育事業A型を1園の計4園の新設と，幼保連携型認定こども園1園の増改築などにより，定員数を343人増加し，平成29年4月1日における2号・3号子どもの利用定員数を6,722人としました。

引き続き、保育需要の動向を注視しながら、既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行と、私立認可保育園の整備を優先して行います。

こどもルームにおいては，平成29年度は3か所の第二保育室等の増設を行いました。また，小学校の余裕教室については，平成28年度の4か所から平成29年度は11か所に数を増やし，保育室として活用しました。今後も，利用児童数の推移を見極めながら，児童の受け入れを拡充していきます。

■子ども・子育て会議からの意見

特になし。

■今後の課題と来年度の予定

平成30年度は，幼保連携型認定こども園の移行2園，幼稚園型認定こども園の移行1園，幼保連携型認定こども園の新設2園，私立認可保育園2園，小規模保育事業A型1園，事業所内保育事業1園の整備を行い，定員数を605人増加し，平成30年4月1日における2号・3号子どもの利用定員を7,327人としました。引き続き，保育需要の動向を注視しながら，既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行と私立認可保育園の整備を行うとともに，必要に応じ，小規模保育事業A型の整備を行います。

こどもルームにつきましては，学校の余裕教室などを活用し，受け入れを拡充しておりますが，柏三小及び松葉一小につきましては，利用児童数が増加しており，また，今後は余裕教室も使えなくなる見込みであることから，来年度，第二保育室等を新たに整備する予定です。

【施策からの点検】 3 – (2) 教育・保育の質の確保・向上

乳幼児期の教育・保育が子どもの健やかな成長にとって重要なものであることを踏まえ、確保・向上に向けた取り組みを推進します。

■実現に向けて取り組むこと

- ①幼稚園教諭・保育士の質の向上等
- ②幼稚園教諭・保育士の確保
- ③教育・保育施設及び地域型保育事業の相互の連携
- ④幼保小連携の推進

■平成29年度の取り組みが実現に近づいているか

これまでに引き続き、質の向上に向けた取り組みや、保育士確保等の取り組みを進めてきました。具体的には、各種研修の実施、指導監査等を通じた指導・助言、幼稚園・保育園・こども園・小学校による「幼保こ小連携」に向けた取り組みや、処遇改善や合同就職説明会といった保育士確保事業となります。

教育・保育の量の確保と質の確保は、どちらも欠くことのできない密接な関係にあります。今後も継続して力を入れていきます。

■子ども・子育て会議からの意見

◆高額の奨学金返済を抱えて卒業する学生が増えている。保育士確保のため、返済を免除するような施策も必要。

◆保育実習後に、良い実習ができたと感じ、実習した園に戻って来ることが理想。また、ボランティアで保育園に通い、子どもたちに接して楽しいと思うような体験をしている学生もいる。現場と密接に関係できるようなものが柏市でも実施できれば良い。

◆保育に関係のない学科の学生にも保育士等に興味がある方はいると思う。保育や福祉関連の学校だけではなく、様々な大学に幼稚園教諭・保育士の確保のPRをしても良いと考える。

■今後の課題と来年度の予定

質の向上に向けた取り組みや、保育士確保等の取り組みは、これまでの取り組みを継続してまいります。また、保育士確保に当たっては、実習生の呼び込みにも力を入れていきたいと考えています。